まちの情報オアシス

主な内容

* 新型コロナウイルス感染症对応休業支援金・	
給付金について	3
標令和3年成人式	1
* マイナンバーカードを作りませんか	5
* トピックス	
確定申告のお知らせ	5
* 来て見て遊んで	
· 大藤児童館 ····································	3
* 子どもは宝 やとみのたから	
· 2 月生まれの子どもたち····································	3
* SUKUSUKUPLAZA	E 13/50/
* まちの話題 10)
* 国民年金からのお知らせ 12	2
* 行事予定カレンダー	
· 2月の行事予定 ····································	3
* 教育の広場	
・日の出小学校1	1
・弥生小学校 ····································	5
・広島研修16	5
* <らしの情報17	
* 図書館だより/スポーツ 23	3
* 保健センターだより 24	1

マスク着用のお願い

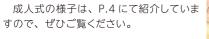
新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、市内公共施設へ来館される方は マスクの着用をお願い致します。



今月の表紙

今月の表紙は、1月10日に行われた 「令和3年弥富市成人式」の様子です。 今年は、新型コロナウイルス感染症拡

大防止を徹底し、総合社会教育センター の総合体育館にて行いました。







人口 44,287人(-21) 22,282人(-6) 22,005人(-15) 世帯 18,267 (-5) (令和3年1月1日現在)

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65-1111 2267-4011 (弥富市前ケ須町南本田 335番地)

- -1 階 市民課、保険年金課、福祉課 介護高齢課、児童課、会計課
- -2 階 税務課、収納課、環境課、商工観光課 農政課、土木課、都市整備課、下水道課
- -3階 健康推進課 (保健センター・子育て世代包括支援センター)
- -4階 総務課、財政課、人事秘書課、防災課 企画政策課、市民協働課、学校教育課
- -5 階 監査委員事務局、議場および議会事務局
- └─6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

十四山支所 ☎52-2111 52-3276 (弥富市神戸三丁目 25 番地)

└-1 階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター ☎65-0002 **四**65-1777 (弥富市前ケ須町野方802番地20)

─1階 生涯学習課

各種施設

鍋田支所 **☎**68−8001 総合福祉センター **☎**65−8103 十四山総合福祉センター ☎52-3800 十四山スポーツセンター ☎52-2110(月曜休館) **☎**65-1117(月曜休館) 歴史民俗資料館 ☎65-4355(月·火曜休館) 白鳥コミュニティセンター☎67-6021(月曜休館) 南部コミュニティセンター☎68-3919(月曜休館) いこいの里 ☎69-1600(日·月曜、祝日休館) **☎**65−8517 同報無線確認電話 ※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など

下水道等使用料 12・1月分 《納期限:2月28日(日)》

固定資産税 4期 8期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 8期 《納期限:3月1日(月)》 ※2月28日が日曜日のため。

立春の前日をさします。今年の立春は2月3 なります。節分の日と言えば豆まきですが、 豆まきとは魔目(豆)を鬼の目に投げつけて鬼 を滅する(魔滅)に通じています。鬼とは目に 見えない災厄で病などをさしており、鬼を滅 することで1年間の無病息災の祈願をします。 2月2日はみんなで鬼狩りをしましょう。



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金について

制度概要

次の2つの条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割(日額上限11,000円)が、休業実績に応じて支 給されます。

- ①令和2年4月1日~令和3年2月28日の間に、事業主の指示により休業した中小企業の労働者
- ②その休業に対する賃金(休業手当)を受けることができない方
- ※詳細は厚生労働省ホームページに掲載した給付金Q&Aなどをご確認ください。

▲対象期間(延長)および申請期限

休業した期間	申請期限
★令和2年4月~9月	令和2年12月31日
令和2年10月~12月	令和3年3月31日(水)
☆和3年1月~2月	令和3年5月31日(月)

- ※申請開始日は休業した期間の翌月初日からとなります。(例:1月の休業であれば2月1日から申請可 能)
- ※既申請分の支給(不支給)決定までに時間がかかり、次回以降の申請が期限切れとなる方は、支給(不支 給)決定が行われた日から1か月以内に申請されれば、★の期間分であっても受付されます。支給(不支 給)決定通知書を添付して申請してください。

申請方法(郵送)

①支給申請書、②支給要件確認書、③本人確認書類(免許証の写しなど)、④振込先□座確認書類(通帳の写 しなど)、⑤休業前および休業中の賃金額を確認できる書類(給与明細の写しなど)の5点を封筒に入れて、 次のあて先に郵送してください。

T600-8799

日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当 行

問い合わせ先

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

休業支援金・給付金コールセンター ☎(0120)221-276

月~金曜日午前8時30分~午後8時/土・日曜日、祝日午前8時30分~午後5時15分

間市役所福祉課(内線 166)